

平成二十六年十一月十一日受領
答 弁 第 四 八 号

内閣衆質一八七第四八号

平成二十六年十一月十一日

内閣総理大臣臨時代理
国 務 大 臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員阿部知子君提出再生可能エネルギーの接続可能量の算定方法に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員阿部知子君提出再生可能エネルギーの接続可能量の算定方法に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会新エネルギー小委員会の下で開催された、専門家をメンバーとする系統ワーキンググループ（以下「系統ワーキンググループ」という。）において、再生可能エネルギーの接続可能量を検証するに当たって、系統ワーキンググループの事務局が、一般水力発電、原子力発電及び地熱発電による出力の想定を決めるに当たっての一つの考え方として、設備容量に過去三十年間の設備利用率の平均を乗じたものを出力とすることを示したものである。この考え方の合理性については、系統ワーキンググループにおいて検討されるものと考えている。

二について

御指摘の対応策を含め、地域間連系線の活用による再生可能エネルギーの接続可能量の拡大のための方策についても、再生可能エネルギーの導入を最大限加速していくという方針の下、系統ワーキンググループ等において、検討を行っていくこととしている。その検討に当たっては様々な技術的な論点を踏まえる必要があるが、可能な限り早く取りまとめたいと考えている。